

資循第 1224号
令和3年5月31日

公益社団法人 大阪府産業資源循環協会
会長 片渕 昭人 様

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組について

日頃から、大阪府政へのご理解・ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組につきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

府内では、これまで経験したことのない感染の急拡大を受け、4月25日から緊急事態措置を実施してきました。府民・事業者の皆様の協力もあり、新規陽性者数は減少傾向となっており、深く感謝申し上げます。しかし、依然として、多数の新規陽性者が発生するとともに、重症病床使用率及び軽症中等症含む全体の病床使用率も極めてひっ迫しています。

このような厳しい状況を踏まえ、第51回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、6月1日から6月20日までの、緊急事態措置に基づく要請内容を決定いたしました。今後も人流を抑制し、人と人の接触を抑える必要があることから、引き続き、在宅勤務（テレワーク）実施にご協力をお願ひいたします。

廃棄物処理については、社会生活を維持する上で必要なものであり、休止要請をしない施設と位置付けられております。引き続き、安全かつ安定的な業務の継続のための感染防止対策を行って頂くとともに、本会議で決定された要請内容についてご理解と貴団体内でのご周知についてご協力をいただきますよう、併せてよろしくお願ひいたします。

なお、大阪府新型コロナウイルス対策本部会議の内容につきましては、次のホームページをご覧ください。http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/

別添資料1 緊急事態措置に基づく要請

問合せ先 代表 06-6941-0351
本通知について
産業廃棄物指導課 澤田、佐藤（内3824）
上記要請について
災害対策課
柴田・工藤・細谷（内4947、4948）